

「わ  
び」  
考（上）

中井和子

方に住むべき国求めにとて行きけり」。

伊勢物語第九段、「業平東下り」の一つに、  
猶いき／＼て武藏国と下つ總国との中にいと大きな河あり、それ  
をすみだ河といふ、その河のほとりにむれるて思ひやれば、かぎりな  
くとをくも来にけるかな、とわびあへるに、渡守、はや、舟に乗れ、  
日も暮れぬ、といふに、乗りて渡らんとするに、皆人物わびしくて京  
に思ふ人なきにしもあらず

という一節がある。この中に二度使用されている「わびし」という言  
葉は、京を離れて遙かな東の国に辿りついた人の寂寥感をあらわしてい  
る。

しかし又、「わびし」は、伊勢物語の同じ「東下り」に、次のように  
も使用されている。「京にありわびて東にいきけるに」。これは、京を

離れることの寂寥感よりも京にいることの居ずらさをあらわしている。

「京にいることの居ずらさ」は、さきの九段の文章の初めにも既に出て  
いる。「その男、身をえうなきものに思ひなして、京にはあらじ、東の

序

実は、人々がさき程、隅田川の渡しで感じた「わびし」という寂寥感  
は、「身をえうなきものに思ひなして、京にはあらじ……」という「京  
にいることの居ずらさ」をも意味しており、「わびし」は、右の二つの  
相関々係において成立するのである。京という場所がその人物を排除す  
るので、彼は「身をえうなきものに思ひなして」東国に赴くが、隅田川  
に至つて、京恋しさにたえられず、「物わびしい」寂寥感にとらえられ  
たのである。隅田川は、武藏国の果て、下總国との境にあり、そこから  
は東国（注）という、京とは社会圏を異にする別の世界がひらける。人々は、  
ここに至つて、愈々京から絶縁された世界に入るのだと思い、京恋しさ  
は頂点に達したのである。かように、「わびし」という言葉には、体制  
に対する離反と愛著、即ち、体制に対する離隔と近接という相反する二  
方向が同時に働いている。

しかも、離隔と近接という相反する二方向が対象とする社会圏は、伊  
勢物語では、京の宮廷を中心とする律令世界であった。それは、氏族社  
会を止揚して成立した古代国家に淵源する。従つて、「わびし」は、律

令世界からの排除と離隔、さらには、己れを排除した律令体制に対する愛著を含んだ近接感とから成立つてゐる。それは当然、古代国家成立時に、倭朝から排除された帖外の民＝<sup>(注2)</sup>あだにかゝわる筈である。従つて一應は、次のようにいえよう。即ち、倭朝から排除された帖外の民＝あだは、古代国家の圈外を、「わびし」い思いをしながら日々暮したのであり、かかるあだなる帖外の民に宿る情念が、「わびし」であった、と。

古事記上巻の、豊玉毘売命の出産の条に、

凡て佗国人者、産む時に臨れば、本つ国<sup>の</sup>形を以ちて産むなり

とある。「佗国」は、古訓にアダシクニと訓まれてゐるが、佗の字は後に、ワビに宛てている。<sup>(注3)</sup>とすれば、この例は、わび＝佗＝あだ＝他種→帖外の民<sup>の</sup>関係を証するものであろう。諸橋氏の大漢和辞典によれば佗の条には、次のようにある。

ほか、他。或は他に作り、通じて它に作る。

右によれば、佗の第一義は、他を意味する。あだ、即ち他種を意味するのである。しかも「通じて它に作る」といわれた它的項をみると、  
①へび、まむし。象形。蛇がかゞみ曲つて尾をたれた形を象る。本義は、へび。又は虫を加へて蛇とする。上代の人々は、草居し、蛇を患へること甚しかつた。故に互に它無きか、と問ふ。恙なきか、と同様である。他、枉とする。

②ほか、よそ、他に同じ。

右の解説によれば、中国では、它是蛇を意味し、蛇は古代人のもつとも忌み嫌つたものである。しかも、蛇は、他を意味したので、它＝蛇＝他種という事になる。従つて、他種は、当該社会にとつて蛇の如く忌み

嫌わるべきもの、という事になる。そしてやがて、古代国家が、律令体制のもとに基礎をかためるにつれて、它＝他種は、律令体制から排除された流民、帖外の民を意味するようになる。従つて、它＝蛇＝他＝わびは、あだなる帖外の民に宿る情念、というよりは、もっと端的に、あだなる帖外の民、そのものというべきであろう。

わび（以後ワビと記す）が、情念をあらわす言葉に変容するのは、排除の端的な標しである、它＝他＝蛇から変じて、わび（和備、和夫）と仮名書されて以後の事である。しかし、ワビが、它＝他＝佗の字を宛てられるのは、文献例では前に述べた古事記の例（アダと訓む）を除くと、平安中期から中世にまで下らねばならないので、ワビは文献例においては、当初から情念語として出発している、という事になろう。この事は文献にワビがあらわれた時には、ワビは、その担い手である它＝他との関係を意識的にたち切られて、その意味を変容することを余儀なくされていた、という事である。ワビが、己れの担い手である、它＝他＝佗との関係を回復するには、己れを排除した律令体制の崩壊が必要であつた。それ迄の間、ワビは、一方では、情念語として、もとの意味を背後にひそませながら、表向きは、它＝他との関係をたたれて、歌語として宮廷入りし、和歌や物語の世界のものとなる。そして、他方では、ワビは、律令体制の外を、文字通りに它として排除され忌み嫌われて、文献例にあらわれることなく、律令体制が崩壊して、它なる存在が体制の表に姿をあらわし得る日まで、苦しい流離の旅をつゞける。

なお、さきの古事記の例の、豊玉毘卖命の言葉、「佗国人者、産む時に臨れば、本つ国<sup>の</sup>形を以ちて産むなり」の「本つ国<sup>の</sup>形」とは、「八

尋和邇に化りて、匍匐ひ委蛇ふ<sup>(注5)</sup>形であった。倭朝の后となつて、その

姿まで倭朝風に変容した豊玉毘売命も、出産時には、本来の風習に従う必要があつたのであろう。しかし、本来の風習による姿は、倭朝の側からは、「八尋和邇」、氣味のわるい它＝佗の姿として把握されるのである。この話は、他種が、它＝佗として把握されていた事を端的に物語るものであろう。

以下、あだなる帖外の民を意味したワビが、その扱い手との関係をたち切られて、情念語化し、宮廷入りして歌語として変質せしめられる過程、及び、もう一方のワビの経路である、律令体制崩壊後のワビの抬頭について、特に茶道のワビを問題として跡づけることにする。

## 一

古代国家の成立後、律令体制から排除された帖外の民＝佗人は、律令世界の外、山野・海辺といった余り地に放浪生活することを余儀なくされた。従つて、律令世界の外で営まれる佗人の憂き生活の憂き節は、律令体制内の人々の耳目に入ることもなく、まして文献に残つて、我々の目にに入る術もない。とすれば、佗人の佗しい思いが、我々の耳目に入る為に、どのような過程があるだろうか。

万葉集には、ワビの用例が約16あるが、うち3例は惑をワビと訓ませたもの、他は和備、和夫の仮名書例である。惑をワビと訓むことには問題があるので、まず、仮名書例から考えてみたい。  
例えさ、

大神女郎、大伴宿弥家持に贈る歌

618さ夜中に友呼ぶ千鳥もの思ふと和備居時に鳴きつつもとな

右の歌の「和備」の原因は、相手に逢いたいにもかゝわらず、二人の間には如何ともし難い距離が介在していることに由来する。さきの伊勢物語「東下り」の「わびし」の意味、離隔と近接という相反する二方向から生ずる矛盾の感情が、この場合の「和備」にもあてはまる。そして、この矛盾の対象は、贈答の相手大伴家持である。従つて、ここでは「和備」は、対異性的情念語として使用されているわけである。他の12例も同様である。とすれば、万葉集では、ワビは男女間の感情をあらわす言葉にすぎず、佗＝他＝帖外の民との関係は失われているのであろうか。

ワビ用例13のうち、8例は男女の贈答歌の形をとつており、他の5例は、「寄物陳思」の項にある。「和備」しい思いの原因が、相手との離隔にあるとするならば、相手は訴えかけるにも距離的に遠く届かぬ處にいる筈である。従つて、直接に訴えかける贈答歌の形をとるよりも、「寄物陳思」といった恋の独白の方が、「和備」の意味内容からいって自然である。例えさ、

304物思ふと寝ねず起きたる朝けには和備豆鳴くなり庭つ鳥さへ

ところが、ワビの用例13のうち、8例までが男女の贈答歌としてあらわれている。相手とは問答可能の距離にありながら、しかもその相手に「和備」と感じる関係とは、如何なる関係であろうか。目の前の相手に訴えかけているものの、相手との間には無限の距離が介在している。だから人は、「和備」しいと感じるのである。それは、身分違いの恋、さらにはいえば、社会圏を異にする、即ち他種に属した相手との関係におい

て、もつとも顕著に成立する。「和備」の内容とする対異性的情念とは実はそのようなものではなかつたろうか。それは、單なる男女間の情念を意味するのではなく、社会圏を異にする別種の世界＝佗＝他種相互の関係ということが、その背後にひそんでいることになる。

贈答歌8首の内訳は、さきの618大神女郎の歌、大伴氏関係の2首（750<sup>757</sup>）、紀女郎の歌（644）及び（3116）と、湯原王と娘子の贈答歌（641）、中臣宅守と狹野弟上娘子の贈答歌（3727、3759）である。このうち、大伴氏関係のものは同族どうしの贈答であるから、社会圏に関して問題はないが、大神女郎、紀女郎は如何であろうか。

大神氏は、倭朝内の平群・葛城両氏と並んで、大和朝中期まで栄えた新羅系<sup>(注10)</sup>の氏姓である。ところが、平群・葛城の両氏が、履中・雄略の時にそれ／＼失脚・滅亡し、倭朝の主導権が新羅系から百濟系に交替して<sup>(注11)</sup>古代国家への道を歩むに従い、大神氏も亦、漸次失脚・排除される。<sup>(注12)</sup>紀氏は、平群氏の一支族と思われるが、他の新羅系の大氏族に比べ、律令期以後も命脈を保つが、住時の栄光は次第に失せて行く。そして、律令体制の成立に伴ない、新羅系の多くは、他種＝佗として、追放の憂目に逢つてゐる。<sup>(注14)</sup>従つて、大神氏はもとより、紀氏の中にも追放されて社会圏を異にせしめられた者があつた筈である。又、大伴氏も、新羅系ではないが、古代国家成立後、律令体制に抗して、古い氏族社会の習俗をもちつゝけようとして、宮廷社会の中で次第に色あせて行く。とすれば、ワビの用例のみえる贈答歌の主が、大神、紀、大伴氏であることには、意味があるのでなかろうか。彼等が、直接に流離の憂目にあつた他種でなくとも、一族のあるものの、流離の運命や、又たとい律令社会内に

とゞまり得ても、押し寄せる一族への疎外の運命が、彼等をして、佗人の佗しい思いに共感せしめたと思われる。特に大伴氏は、贈答歌二首の外、「寄物陳思」<sup>1</sup>、さらに717（惑ワビ）の例を入れると、ワビ用例16首中4首をしめる。又、大伴家持が、さきの大神女郎、紀女郎との贈答歌（618、762、763、1460と1463）を残しているのも興味深い。これは、家持をはじめその他の大伴一族が、遊行女婦、白水郎といった佗人との贈答歌を多く残していることとも関係があろう。

そしてさらに、641、3727、3759のワビの例は、佗人の心が、律令社会に入る二つの道筋を示すものである。

#### （湯原王に）娘子報へ贈る歌

641絶つと云はば和備しみせむと焼太刀のへつかふことは幸くや吾君右の歌の作者の娘子の名は不明であるが、一連の贈答歌（631と642）の内容から押して遊行女婦か、遊行女婦類似の者であろう。湯原王と社会圏を異にする娘子には、やがて「和備」しい状況が訪れるので、その事を氣遣う湯原王に、娘子が、やゝやけ気味に答えてゐるのである。

遊行女婦は、佗人の中では、律令社会の近くを歩いてゐる。大伴家持をはじめ、その他の律令官人との贈答が万葉集に多くみえるのは、その事を物語ろう。従つて、他種である佗人の心は、直接的には、遊行女婦を介して律令社会にもたらされた。しかし、遊行女婦はその性格上、男女の贈答によつて律令社会と接したので、律令社会に入ったワビの用法は、対異性的情念語にかたよるのである。そして今一つ、佗人の心が律令社会に入る為の間接的な道筋がある。

#### 中臣宅守と狹野弟上娘子の贈答歌

3727 ちりひじの数にもあらぬわれ故に於毛比和夫良牟妹が悲しさ  
3759 たちかへり泣けどもあれはしるしなみ於毛比和夫礼豆<sup>ミ</sup>なる夜しそ多  
き

右の歌は、目録に「中臣朝臣宅守の、藏部の女婿狹野弟上娘子を娶きし

時に、勅して流罪に断じて、越前国に流しき。ここに夫婦の別れ易く会  
ひ難きを相嘆き各々慟む情を陳べて贈答する歌六十三首」とある。従つ  
て、「於毛比和夫」の原因は、帝の妻である女婿を犯して律令の徒にふ  
れ、京と越前に離隔された事に由来する。しかし、「於毛比和夫」には、  
離隔された二人の悲しみだけではなく、悲恋の二人の贈答歌を伝誦し歩  
いた佗人の心が仮托されていると思われる。

古代国家の成立によつて、体制から排除された佗人<sup>ハ</sup>他種は、海部の  
民、山部の民となつて、律令体制の余り地に放浪生活する事を余儀なく  
された。そして一部は、遊行女婦、乞食人、傀儡子といった芸能の民と  
なつて、呪術兼遊芸をしながら、律令社会の周辺を流離して歩いた。そ  
れら芸能の民たちは、業わいである呪術兼遊芸の中に、自分たちの心を、  
律令社会内にあつて彼等同様の悲運に見舞われた人の物語や、彼等自身  
の物語に托して、歌語り世語りして歩いたのである。右の中臣宅守と弟  
上娘子の贈答歌も亦、律令社会内の佗人ともいふべき悲運の二人の物語  
に、自分たち佗人の心を托して、歌語り世語りしたもののが、記録され、  
集録されたものと思われる。従つて、右の歌の「於毛比和夫」には、悲  
恋の二人の心の表現を通して、実は、伝誦した佗人の心が、間接的に表  
現されているのである。

なお、「葦屋処女の墓を過ぐる時に作る歌一首」に、

……惑（或）人は哭にも泣きつゝ語り繼ぎ偲び繼ぎこし……

の一節があるが、この「惑（或）人」を「佗人」と考えることが可能な  
らば、世語り、歌語り人としての佗人の姿は、なお鮮明であろう。

### 大伴宿弥家持、娘子に贈る歌

717 つれなくもあるらむ人を片思にわれは思へば惑毛安流香  
2302 惑（或）者<sup>ハ</sup>のあな心なと思ふらむ秋の長夜をめざめ臥すのみ

(注15)

717 「惑毛」は、殆んどの注釈書が、ワビシクモと訓んでいる。根拠は、  
1801、2302 「惑人」「惑者」の書写本の幾つかにワビビトの訓があることに  
よる。しかし、根拠とされた1801、2302については、惑以外の書写本「或」  
を採用して、アルヒト、サトビト、ケダンクモ等と訓むものが多い。特  
に、1801「惑人」については、殆んどの注釈書が「或人」の本文によつて  
アルヒトと訓み、「惑人」ワビビトを採用するものはない。

ところが、諸橋氏の大漢和辞典によれば、集韻に「惑通作或」とある。  
或・惑何れを採ろうが、同様の意味内容をもち得るのである。そしてさ  
らに、「或」は、次のような意味をもつ。

〔説文〕〔段注〕邑部曰、邦者國也。蓋或國在周時、為古今字、古文  
の物語に托して、歌語り世語りして歩いたのである。右の中臣宅守と弟  
上娘子の贈答歌も亦、律令社会内の佗人ともいふべき悲運の二人の物語  
に、自分たち佗人の心を托して、歌語り世語りしたもののが、記録され、  
集録されたものと思われる。従つて、右の歌の「於毛比和夫」には、悲

恋の二人の心の表現を通して、実は、伝誦した佗人の心が、間接的に表  
現されているのである。

凡人所<sup>レ</sup>守之或字、未<sup>レ</sup>足<sup>レ</sup>尽<sup>レ</sup>之、乃又加<sup>レ</sup>口而為<sup>レ</sup>國、又加<sup>レ</sup>心為<sup>レ</sup>焉。  
右の注は、或が、古代、人々の守つていた或る地域であった事を教え  
る。ところが、社会関係の変化は、或地域が、さらに広い地域に発展す  
る事を促がし、発展に伴なう広い地域を示す言葉として、或に代つて國、  
が生れた。又、己が或る地域を守る人は、他の或る地域からの侵略を恐

れて常に疑心にさらされたので、或には疑(或に心を加えて、惑となる)の意味があるという。

従つて、或は、古代国家成立以前の、氏族社会において、各々氏族の守る地域にあてはまり、惑は、氏族社会(或)を守る、人々の心といふ事になろうか。そして、佗人を、いつまでも氏族社会(或)にかゝわり、新しく成立した古代国家(國)と相いれず、流離の生活を余儀なくされた人と考えるなら、佗人と或人は合致する事になる。惑は、いつまでも或にとじこもる人の心であり、そのような心は、新しい世界(國)のも

とでは、みだれる、もとる、うたがう、まどわす(惑の意味内容)といふ状況をはらむ事となろう。従つて、惑人も亦、佗人と重なり得るのである。

以上のように考へると、<sup>1801</sup>「語り継ぎ偲び継ぎ」する惑(或)人は、佗人と考へて差支えがない、という事になろう。又、<sup>2302</sup>「惑(或)者」も、佗人である。そして、<sup>117</sup>の、遊行女婦と思われる娘子と贈答する家の「惑毛」は、ワビシクモ<sup>21</sup>佗しくも、という事になる。万葉集では、ワビは、仮名書<sup>22</sup>対異性的情念語の例だけではなく、ワビの扱い手を示す、佗<sup>23</sup>他<sup>24</sup>が、地域を示す或や、地域に住む人の心を示す惑の形であらわれている、という事になろうか。

かように、律令体制確立後も、直接間接それ<sup>25</sup>の道筋を通じて、佗人の心は、律令世界に浸透した。但し、直接間接の道筋の性格上、ワビは、その意味内容を、対異性的情念語に傾けることになる。そして又、律令社会内においても、ワビは、追放された他種ゆかりの氏族や、大伴氏のような律令体制と相いれない貴族たちの間に、対異性的情念をあら

わす言葉として、男女の贈答歌に用いられたのである。

ところが、やがて律令的宮廷社会をおそった中国一辺倒、国風暗黒化の波は、和歌そのものを、宮廷社会から衰退、消滅させる。それに伴なつて、対異性的情念語として律令世界に入ったワビも亦、律令世界の外を流離することになる。以後再び、佗人の佗しい思いが律令世界に入るためには、迂回の道を辿らなければならない。

## 二

(1) 佗の世界から宮廷貴族社会へ  
伊勢物語に次のような歌がある。

(1) 昔男ありけり 人のもとにかざり粽おこせたりけるかへりごとに

あやめ刈り君は沼にぞまどひける我は野に出でゝ刈るぞわびしき

(2) 昔男人のしらぬもの思ひけり つれなき人のもとに

恋ひわびぬ海人の刈る藻にやどるてふ我から身をもくだきつるかな

(52段)

(57段)

右の歌は、(1)(2)ともに、歌と詞書きの関係は密接ではない。(2)は、「やどるてふ」と間接的に表現しているので、作者その人が海人だとはいえないが、海辺生活者との関係の深さを感じしめる。(1)は、作者その人が山野に住む人である。ところが、詞書きには、海辺や山野の生活を暗示するものはなく、男女の贈答歌風である。歌がまずあって、詞書きは後からついた為ではなかろうか。

万葉集において、遊行女婦は、律令官人との恋の贈答に、自分たち佗

人の心を、恋のワビしさにかえて歌いかけた。又、山野や海辺を放浪する仲間の佗人の心や、律令体制内の疎外人の心に、己が心を托して世語り歌語りして歩いた。さきにも述べたように、やがて国風暗黒時代が、律令的宮廷貴族社会を訪れ、和歌ともぐく、佗人の佗しい心も亦、律令社会から影をひそめるのであるが、遊行女婦の律令官人に対する歌いかけは律令世界ならざる場所で、その後も続けられたと思われる。そしてやがて時代が下ると、遊行女婦たちは遊行をやめて、江口・神崎等の河口地に定泊して遊女に変ずる。遊女の屯する「いろごのみのいへ」が成立すると、律令官人と佗人の接觸は、なお盛んになった。しかし、遊行女婦といい、遊女といい、その性格上、律令社会との接觸は、男女の恋の贈答という形をとる外なかつた為、佗人の佗しい心は、男女間のワビしい思いに置きかえられることになった。律令世界の外へのこの潜伏の期間に、ワビは、対異性的情念語への傾斜をます／＼深めるのである。

右の伊勢物語の①②の歌が、詞書きと密着度を欠くのも、ワビが、対異性的情念語に変じて後、集録され、記録された為である。①は、最初は、山野に生活する佗人の思いを歌つたものであろう。②も亦、自分たち仲間の海辺生活者の佗しい暮しをふまえて、自分の恋心を表現したものであろう。ところが、当初の成立事情は見失われ、歌だけが、人々の当な詞書きが付され、集録され記録されたのだと思われる。詞書きが、男女の贈答歌風であるのは、集録された時代や場所を物語ろう。

竹取物語に、竹取翁の歌として  
くれ竹の世々の竹取り野山にもさやにわびしきふしをのみみし

とある。これは、倉持御子の語る、蓬萊の玉を得るための艱難辛苦の物語の答として発せられたものである。翁の歌をきいた倉持御子は  
わが袂けふ乾ければわびしさの千種の数も忘れらるべし

竹取物語に即してみるかぎり、両者の歌の「わびし」は、蓬萊の玉を求める為の「苦しい思い」をさしている。しかし、果してそうであろうか。竹取翁は、「さやにわびしきふしをのみみし」といつて、山野に暮す自分たちの「わびしさ」にさえ、それ（倉持御子）だけの「わびしさ」はあつたろうか。いや、なかつた、と反語で以て、自分たちの「わびしさ」を否定している。にもかゝわらず、この歌には、竹をとつて暮らす、竹取翁の「わびしさ」が訴えかけられている、と思われる。

律令世界から追放された者は、律令世界の外を、乞食し、遊行して歩く。或は、律令体制の及ばぬ余り地、山野、河川、海辺を、竹伐し漁撈して歩く。従つて、竹を取る翁の姿は、他ならぬあだなる帖外の民＝佗人の一つの姿である。竹取物語では、疎外の佗人である竹取翁のもとに律令世界を追われたと思われるかぐや姫が舞い下り、しかも彼女は、律令世界の支配者である天朝の求婚さえ退けて天上に帰つて行く。ここには、流離の佗人の夢と怨恨がないまぜになつて、一つのロマンに移しかえられている。竹取翁の姿は、移しかえられたロマンの世界に、彼等佗人の思いを忍ばせた、といえるのではなかろうか。このようにみてくると、蓬萊の玉を求めて憂き節を重ねたという倉持御子の姿にさえ、彼等佗人の憂き節の投影がみられるようと思われる。

竹取物語は、律令体制の外を流離した遊行女婦、乞食人、傀儡子といった芸能をことゝする佗人の手にかかるかと思われる。しかし、かよう

な物語が律令世界に入るためにも、まずは、佗人と律令世界との接触が必要であった。遊行女婦→遊女と律令世界との接触という形で、まず両者の間にひそやかな道が開かれ、それに伴なって、かような物語も、律令世界の人々の耳目に、少しづゝ浸透するようになつたかと思われる。従つて、竹取物語にみられるような、ワビの用法はむしろ例外で、大部 分は、対異性的情念語として律令世界に入ったのである。

古今集「読人しらず」に、次のような歌がある。

篝火の影となる身のわびしきは流れて下にもゆるなりけり

(恋一、530)

月夜には来ぬ人またるかきくもり雨もふらなむわびつゝもねむ

(恋五、175)

来ぬ人を待つ夕暮の秋風はいかに吹けばかわびしかるらむ

(恋五、177)

これらの歌の「わびし」は、恋の部に載つてゐるので、対異性的情念をあらわす事は明らかである。しかし、単なる男女間の情念ではなく、その背後に、佗人の佗しい思いが流れている。

(2) 宮廷貴族社会から佗の世界へ

むかし男、京はいかゞと思ひけん、東山に住まんと思ひ入りて  
住みわびぬ今はかぎりと山里に身をかくすべき宿求めん

又、業平と同じ六歌仙の一人、僧正遍昭の歌に

かように、佗人の側から律令世界への接触が行われるとともに、宮廷貴族社会から、佗の世界への脱出・引き下りも行われる。宮廷貴族社会内において「身をえうなきものに思ひなした」伊勢物語の業平の如き人である。

業平の存在自体に宮廷貴族社会から排除されるものがあり、伊勢物語において業平は「身をえうなきものに思ひなして」京の世界から遠ざか

「わび」考

るのであるが、遠ざかるに比例して、京恋しさはいやまさる。伊勢物語「東下り」の「京にありわびて」、「かぎりなくとをくも來にけるかな」とわびあへるに」は、この相反する矛盾の心をあらわしたものである。ここに、業平を宮廷貴族社会の佗人に見たてた、ワビの貴族社会におけるパロディがある。しかも、「東下り」の場合も、ワビは、恋という世界に対するだけではなく、京の地にいる女にも対している。「京に思ふ人なきにしもあらず」である。

しかし、佗の世界から京の世界への接触が、遊行女婦、定泊遊女たちによつて行われた為、ワビが、対異性的情念語に変容する外なかつたのにひきかえ、貴族社会から佗の世界への脱出には、さまざまの方向が可能であった。或者は、山野に修驗する聖の世界に身を投じ、或者は、東の国に赴く等、それべくがそれべくの脱出を試みたのである。従つて、ワビの用法も、必ずしも対異性的情念語に限定される必要はなかつたのである。

例えれば、伊勢物語59段

むかし男、京はいかゞと思ひけん、東山に住まんと思ひ入りて  
住みわびぬ今はかぎりと山里に身をかくすべき宿求めん  
又、業平と同じ六歌仙の一人、僧正遍昭の歌に  
① 奈良へまかりける時に、あれたる家に女の琴をひきけるをきゝて  
よみていれたりける  
良岑宗貞

わび人のすむべき宿とみるなべになげき加はる琴の音ぞする

(古今集、985)

② 雲林院の樹のかげにたゞみてよみける

僧正遍昭

わび人のわきて立よる木のもとにたのむかげなく紅葉ちりけり

(古今集、292)

①の良岑宗貞は、僧正遍昭の出家前の名である。遍昭は、仁明帝の寵を得たが、帝の死後、突然宮廷社会から身をかくし、諸々方々の行場に

蓑笠をつけて姿をあらわした<sup>(注17)</sup>といふ。蓑笠の姿<sup>(注18)</sup>は、帖外の民＝佗人の姿であるから、在俗時代の彼にも、既に、佗の世界に対する親近感は存しるのであろう。琴を弾ずる「わび人」の悲しみに、遍昭は共鳴している。

②は、出家後の姿で、ここでは自らを「わび人」と称している。出家とは、俗界を出る事を意味し、俗を出て別の世界に身をおくことである。

従って、遍昭が自らを「わび人」といったのは、或は、出家の姿をさしてのかもしれない。しかし、桓武の孫でありながら、百濟の女の血を引く遍昭の出自が、宮廷貴族社会にとまり得ないで、佗の世界へ脱出せしめる何かを促がしたのであろう。

ところが、同じ古今集の次の二首になると、作者の側には、佗の世界への脱出意図は殆んどなく、その追放は、作者にとって不本意で余儀ないものであつたらしい。

① 甲斐守に侍りける時京へまかりのぼりける人につかはしける

小野貞樹

都人いかにと問はば山高みはれぬ雲居にわぶと答へよ

② 田村の御時に、事にあたりて津の国の須磨といふ処にこもり侍り

けるに、宮のうちに侍りける人につかはしける 在原行平

わくらはに問ふ人あらばすまの浦にもしほたれつゝわぶと答へよ

作者小野貞樹・在原行平は、六歌仙小野小町・在原業平の一派である。

行平は業平の兄、貞樹は古今集(782、783)に小町との問答歌がみえるので、小町と同時代人であろう。しかし六歌仙の人々が、自ら佗の世界に赴くべき何かを示しているのにひきかえ、彼等の心は京の宮廷にむかっている。

宮廷貴族社会を脱出又は追放された、僧正遍昭や業平の心にも、京の世界に対する切ない願望はあったろう。しかし、にもかゝわらず、彼等にはそこから脱出しなければならない何かがあつた。それにひきかえ、貞樹や行平の歌では、ワビなる言葉自身が、宮廷風にパロディ化されている。甲斐守となつて京の世界から離隔されている貞樹の境涯<sup>①</sup>、又須磨に流謫された行平の状況<sup>②</sup>を、律令社会から排除された佗人の状況に見たてゝいるのである。私は、佗の世界で佗びつゝ暮している佗人（須磨の海人）のようです。私の事を人がきいたら、「わぶと答へよ」。僧正遍昭・業平から、行平・貞樹への変化は、佗の世界の宮廷化が、徐々に進行していくことを意味しよう。

### 三

古今集には、古の歌の部分と、今の歌の部分に断層があると思われる。古の歌は、律令世界の外、帖外の民＝佗人、及び貴族社会から佗の世界に赴いた人々によって担われた歌であり、今の歌は、律令社会内の宮廷貴族社会の人々によって担われた歌である。

種的個別的な呪術によつて支配されていた氏族社会を止揚して成立した古代国家は、やがて呪術にかゝわりをもつ和歌をも否定した。この結果、和歌は宮廷から姿を消す運命に見舞われる。以後和歌は、律令世界

から追放された帖外の民＝佗人に担われることになるが、かかる佗人が流離の日々に佗しい境涯を歌い、口から口へと伝えたものを吸収したのが、古今集古の歌の部分、即ち、読人しらず、六歌仙等々の歌であろうと思われる。

ところが、佗人の一つである遊行女婦、さらにその後身である定着遊女の屯する「いろごのみのいへ」を介して、佗の世界と律令世界との間に道がひらかれ、「いろごのみのいへ」で行われた男女贈答の恋の歌は徐々に宮廷貴族社会内に浸透するようになつた。浸透した当初は、一部風流人の遊びの具として、宮廷社会の片隅を占めるにすぎなかつたと思われる。然るに、中央集権的な律令体制が摂関政治・荘園制に向つて変質並びに弛緩してゆくに従い、宮廷文化も中国一辺倒の状況から国風化の道を歩みはじめる、それにつれて、風流人の遊びの具という私的な場所にいた和歌が、宮廷文化の中心に据えられるようになつた。ここにおいて和歌は、佗の世界と縁を切り、宮廷貴族社会内のものとして、その装いを新たにしたのである。古今集今のが、貴族社会内化した新しい部分であり、従つて、古の歌と今の歌との間には、断層があると思われるるのである。その事を、ワビという言葉に即して考えてみる事にする。

古今集今のが歌の代表的歌人、紀貫之の作になるワビを用いた歌をあげると、例えば

① 我が恋はしらぬ山路にあらねどもまどふ心ぞわびしかりける

(恋二、597)

② 人しれぬ思のみこそわびしけれ我が嘆きをぞ我のみぞしる

(恋二、606)

「わび」考

右の歌のワビは、対異性的情念語として用いられていること、又その対異性のあり方が、單なる対異性にとどまらないこと、即ち、ワビの対象とする異性との間柄は、「しらぬ山路」「人しれぬ思」という言葉が示すように、日常的体制的世界とは距離的にも時間的にも隔つた間柄を意味している事によって、ワビの原初的用法に近いと思われる。貫之のワビの用法は、ワビが本来的に意味していた別種の世界と重なるものをもち、その意味では、ワビの本意に叶つているともいい得る。ところが、ワビの本意に叶つているのは形の上だけで、実は中味は抜きとられる。そこに新しい装いの意味があつたと思われる。

貫之のこれらの恋歌は、実生活を基盤とした贈答歌ではなく、観念の世界で構築された恋歌である。貫之の構築した恋の世界は、我々の日常生活とは別種の「しらぬ山路」「人しれぬ思」の世界であつて、一見、佗の世界と重なるが、佗人の実感に色染められた具体的な佗の世界とは何の縁りもない、観念の産物である。ワビは、「いろごのみのいへ」を介して男女の贈答歌に托されて、対異性的情念語として宮廷に入ったが、そのかぎりにおいては、ワビは未だ、佗＝他種との関係を背後にひそませていた。ところが、右のような観念的世界的構築によつて、ワビの世界は観念的世界にすりかえられ、佗の世界との関係をたち切られたのである。

佗人に担われた和歌が宮廷社会に浸透した時、その浸透が自然な経過にゆだねられていたならば、和歌は、宮廷貴族社会内の、特殊な風流人の遊びの具という日陰者の地位にとゞまつてゐたであろう。「いろごのみのいへ」で、客と遊行女婦→遊女との間に、恋の贈答歌が交されたよ

うに、一部特殊な宮廷風流人の間に、恋の贈答歌が交されるのである。

貫之が、古今集の序で「いまの世の中、色につき、人の心花になりにけるより、あだなる歌、はかなきことのみいでくれば、いろごのみのいへのむもれ木の……」と嘆いたのは、和歌のこのようない有様をさしての事であった。

ところが、律令体制内部の変容によつて、中国文化を規範として何事にも公の威儀を重んじてきた宮廷貴族社会の風俗・文化に、私化現象のきざしが生じた。そして、一部風流隠士にのみもてあそばれていた和歌が、後宮サロンに広まり、さらに、歌合せ、賀の屏風歌といった宮廷行事に取り入れられるようになった。この機会を逃さなかつたのが、紀貫之たち職業歌人<sup>(注19)</sup>群であり、その背後に宇多帝があつたと思われる。

彼等には、和歌を、「いろごのみのいへのむもれ木」の境涯から、宮廷社会の公的な場所に出さしめようとする野心があつた。貫之たちのこの気持の裏には、藤原氏に独占された中央集権的な官僚体制を忌避する氣持があり、王中心の氏族社会における和歌の役割に対する郷愁というべきものがあつたろうか。勿論、否とはいいけ切れぬものがあろう。しかし、律令体制の中心は、いかに形骸化されたものであつたにせよ、藤原氏でなく天皇である。藤原氏は、形の上では、その下にある官僚にすぎない。又、莊園制という私的所有の発展も、決して律令体制を否定するに至らず、なお律令制を前提としていた。従つて、貫之たちが目指したのは、和歌が、かつて氏族社会においてもつていた地位を復活させることではなく、律令的宮廷文化の中心に、漢詩に代つて和歌を据えようとするとすぎない。そして、その為にはむしろ、和歌は、かつての氏族社

会との関係、即ち佗の世界との関係をたち切る必要があつたのである。

例えれば、

① 是貞親王の家の歌合のうた

忠岑

山里は秋こそとにわびしけれ鹿のなく音にめをさましつつ

(秋、214)

② 法皇にしかはにおはしましたりける日、『猿山の峠に叫ぶ』といふ事を題にてよませたまうける

みつね

わびしらにましらななきそ あしひきの山のかひあるけふにやはらぬ

(雑体、107)

①は、詞書きがなければ、佗の世界に住む佗人の詠か、貴族社会から佗の世界に赴いた人の詠、と錯覚されるかもしれない。しかし、二首ともに佗人の悲しみの実感に裏打ちされたものではなく、題詠である。

題詠は、この期になつて始めて出現した作歌態度である。題によつて予め決められた世界を、和歌に移しかえるのである。しかも、題によつて予め決められた世界は、漢詩の世界、或は、暦による年中行事の世界等の規範化された世界であるから、作歌以前に既に、歌われるべき世界の観念化、固定化があることになる。しかし、このような作歌態度の出現によつて、歌合せ、賀の屏風歌、宴席の供奉の歌といった、和歌の宮中行事への参加は可能になつたと思われる。従つて、「鹿のなく音にめをさます」山里の風景は、佗人の屯する佗の地とは何の関係もない。山里という場所のもつてゐる予め規範化された観念を、規範化にそつて言葉にしたのである。そしてワビも、規範化された山里という場所の観念をあらわすにふさわしい言葉として、これ亦、観念の規範化が行われたするにすぎない。



## 四

(2) 親のわざしに寺にまでたりけるをききつけて諸共に詣でましもの  
をと人のいひければ  
読人しらず

わび人の袂に君がうつりせば藤の色とぞ色はみえまし  
かへし  
よそにをる袖だにひぢし藤衣涙に花もみえすぞあらまし

(哀傷、1418、1419)

ところが、摂関政治の幕が下り、後宮サロンが終焉するに従い、贈答歌も影をひそめる。そして、贈答歌特有のワビの用法——相手の心変りによつて生ずる自分と相手の離隔を嘆き恨む言葉としての——対異性的情念語としてのワビ・ワビ人の用法も消え失せる。以後の和歌史におけるワビの用法は、再び本来の意味にたち返り、体制から離隔された人間の悲しみに重なり合う。

後撰集は、古今集につぐ勅撰集である。古今集で確立された二十巻、四季・賀・離別……といった各部立は、ここにも踏襲され、以後の勅撰集の規範になって行く。しかし、後撰集では既に、古今集四季の部にみられるような、暦に忠実な四季の推移の描写、配列はくずれ始めており、四季の歌の中に恋の贈答歌が入りこんでいる。古今集撰進以後、後宮サロンにもてはやされるようになつた私事の恋の贈答歌が、さらに勅撰集という公の場所をも獲得したのである。いってみれば、帖外の民|||佗人に担われ、「いろごのみのいへのむもれ木」の和歌が、ここまでその地位を高めたという事になろう。

(1)は、恋の部にみえるもので、この場合のワビ人は、相手の心変りを嘆いている人。贈答歌の一般的用法である。(2)は、哀傷の部にあるので「わび人」は、恋のワビ人ではなく、生死幽明を異にして隔てられたワビ人の人である。しかし、この歌は、幽明境を異にして隔てられたワビ人の意味だけではなく、恋のワビ人の意味が二重に重なつてゐる。さすがに贈答歌時代の産物だけに、四季の部どころか哀傷の部にまで、恋の贈答歌が入りこんでいるのである。

「わび人」は、恋のワビ人ではなく、生死幽明を異にして隔てられたワビ人の人である。しかし、この歌は、幽明境を異にして隔てられたワビ人の意味だけではなく、恋のワビ人の意味が二重に重なつてゐる。さすがに贈答歌時代の産物だけに、四季の部どころか哀傷の部にまで、恋の贈答歌が入りこんでいるのである。

ビをしてその背後にひそませていたワビの実体＝佗＝他種を抜きとり、

ワビを佗人の手から宮廷貴族社会に移しかえた。ところが、ワビの宮廷

化を支えた宮廷貴族社会が崩壊した今、ワビは再び、宮廷貴族社会を自

らの側に引き寄せようとしている。しかし、宮廷貴族社会からの背離で

なくて、宮廷貴族社会そのもののワビ化であるかぎり、これも亦、ワビ

本来の世界とは無縁の観念的世界の構築にすぎぬともい得るかもしれない。

にもかゝわらず、かつて貫之たちによつてもたらされたワビの宮

廷化が、予め規範化された観念的世界をつくる為の言葉の形式化、儀礼

化であったのにひきかえ、この宮廷貴族社会のワビ化に由来するワビへ

の共感は、実体としての佗の世界にひき合うものをもつてゐる。古代

国家成立以後、ワビは、「いろごのみのいへ」を介して宮廷貴族社会に

近づいたのであるが、今度は反対に、宮廷貴族社会そのものが、佗の世界に共感し近づこうとしているのである。

左の例は、贈答歌消滅後の、勅撰集、或は私家集の「わび人」の用例歌を抜出したものである。古今集以後、贈答歌全盛時代の勅撰集——後撰・拾遺、及び当時の私家集には、ワビ・ワビ人の用例は恋の歌に集中し、何れも対異性的情念語として用いられていた。ところが、この時代になると、ワビ・ワビ人の用例は秋の部に多く、恋の部にあるのは、勅撰集中忠岑作の一例にすぎない。

このように、ワビ・ワビ人の用例歌が、秋の部に多いのは、この時代のワビの用法をよくあらわしている。秋は万物愁落の時であり、春から夏への成熟とは反対の、欠落にむかう時である。宮廷社会が崩壊に瀕し、自らの社会がワビ化した今、欠落の季節である秋は、宮廷貴族の心

にひびき合い、ワビ＝秋とうつったのであろう。

。秋の部の歌、秋の歌

題しらず

菅贈太政大臣

(1)草葉には玉とみえつゝわび人の袖の露の秋のしら露

(新古今集)

(2)わび人の秋の夕の眺めより野原の露をおくにぞありける

(拾玉集)

(3)わび人の宿には萩をうゑおかじ風吹くたびにあはれそひけり

(拾玉集)

(4)わび人の我が宿からに松風になげき加はるさを鹿の声

(拾遺愚草)

右の例のうち、(1)は、菅原道真の歌である。道真はいうまでもなく贈答歌時代の人であるが、そのような歌ではなく、恐らく配流されて後の詠と思われる。道真はここで、自らを「わび人」と詠んでいる。京から追放されて、配所という別の世界に追いやられ、しかもなお、京を恋慕している自らの意である。道真自らの必然としては、業平や遍昭のように、宮廷貴族社会に背を向けて、佗の地に赴くべき何かがあつたわけではない。彼はあくまで、律令的貴族社会の律令的官人である。しかし、京を追放され配所にあることが、彼をして自らを「わび人」といわしめたのである。そして、古い時代のかような歌を採用したのは、当代の人が「わび人」と称した道真の心境に響きあうものを感じたからであろう。

そのようにみてくると、勅撰集に載る他の「わび人」の用例歌には、

道真の歌の心境に似るものが多い。作者は配所にいるわけではないが、無実の罪を負うて、その罪故に疎外されている、という心境である。

① 題しらず

おぼつかないつはれべきわび人の思ふ心や五月雨の空

源 俊頬朝臣

(山家集)

(千載集)

俊頬朝臣

わび人の涙のうみの波なれや袖師の浦によらぬ日ぞなき

(続拾遺集)

⑧ こもり居て侍りける比 月をみて

太宰大式重家

月影のくまなしとてもわび人の心のやみのはればこそあらめ

(風雅集)

登蓮法師

くまもなき月みるほどやわび人の心のうさのはれ間なるらむ

(新拾遺集)

宮廷貴族社会がワビ化して後、歌人たちとは別芸術的世界とでもいうべきものにたてこもろうとした。自らを疎外された佗人の心境に重ねるのも、こうした傾向にそうして生れたのである。当代の代表的歌人たちは、何れも自らを「わび人」と称し、佗の地に擬した藝術的世界にたてこもる姿勢をみせるのであるが(④定家)、そこには未だ観念の世界における遊び、ペダンティズムの匂いが強い。ところが、出家の詠になると、出家という行為そのものが示すように、今少しワビの実体に距離が近付く(②③慈鎮)。

そして、次の歌を詠じた西行になると、崩壊しワビ化した宮廷貴族社

会から、さらに出家しようとしている。佗の世界への距離はいよいよ近く、も早、佗の地に行きついた、といってよいかも知れない。<sup>(注20)</sup> わび人の涙に似たる桜かな風身にしめばまずこぼれつつ

注1 大化改新の国郡制が出来た時、相模・武藏・上総・下総・上野・下野・常陸・陸奥の八国は東国として惣領された。又、「百濟の男女二十人を以て東国に居く」(天智5年)「帰化新羅僧三十二人……武藏國の閑地に移しここに始めて新羅郡を置く」(天平宝字2年)等々、その後も新羅、百濟、高麗等の移住が多く、自ら京の勢力とは異なる別の社会圈が形成されていたと思われる。

注2 「あだときくら」(府大学術報告、人文19・21号)

国語辞典はもとより漢和辞典にも、国語ワビに、佗の字を宛てるのは誤用とし、佗が正しいとしている。しかし、ワビの一般的な意味「心に思い患らう」「困る」「閑居する」の何れもは、佗の第一義「立ちとまとは無関係と思われる。むしろ、佗と共通する、第一義「立ちとまる」、第三義「他、邪、它に同じ」にもとづく、と思われる。第二義「立ちとまる」については、佗、ともに、楚辞の「佗(佗)傺」を引く。即ち「楚辭、九章、惜誦」「心鬱邑余佗(佗)傺兮、[注]佗(佗)傺兮堂々立貌也。傺、往也。楚人謂失志悵然往立為佗(佗)傺也」。楚辭は、秦に亡ぼされた楚人の歌であり、即ち佗(佗)人の歌と考えられる。従って、ワビの本義は、佗(佗) || 他 = 它として論をす、める。

注3 万葉集711、1801、2302の「惑(或)」をワビと訓むものがある。日本書紀(中、第三話)「母佐傑ビテ」。その他、住吉神代記、倭姫世紀等。又、時代が下つて、ワビが漢字で書かれる時、いろは字類抄「ワブ佗」「佗、ワビシ」。今昔物語、古本に佗を用いる事が多く、流布本佗、という風に、佗、佗两者が混用されている。なお、注3、注4、については「『わび』考」(下) 参照。

注5 「其の産まむとするを竊伺みたまへば、八尋和瀬に化りて、匍匐ひ委蛇ひき」（古事記上）

注6 出雲神話で素戔鳴尊が退治した八岐大蛇。常陸風土記に載る、行方郡夜刀の神（蛇を謂ひて夜刀の神と為す）等、他種を蛇とする伝説は多い。

注7 757 「大伴田村之天媛贈妹坂上大媛」は、女から女への贈答歌。

注8 「其の神之適后須勢理毘賣命、甚く嫉妬為たまひき。故、其の日子遅神和備豆」（古事記上）とあって、古事記にも対異性的情念語としてのワビの例を見る。ワビの原因は嫉妬の為の離隔。

注9 643 ～ 645 の元暦本・類聚古写本などの注に「鹿人大夫之女、名曰小鹿、安貴王妻也」。

注10 出雲国造の神賀詞に「……すなわち大名もちの命の申したまはく……『倭の大物主くしみかたまの命を称へて、大御和の神なびに坐せ……』」天なももの命は大国主命（新羅系出雲）。「倭の大物主……」は、大神氏及びその域内（三輪山の大神神社）。

注11 大和朝中期から古代国家成立期にかけて、大和の勢力は、新羅・倭連合から、百濟・倭連合に交替したと思われる（金錫草著「古代朝日関係史」参照）

注12 「大和の旧族三輪氏が大神神社を擁するのに対しても大和国造は大倭社の奉斎に当っていた」（太田亮氏「氏神の発達」神道講座第二冊）。倭朝と通じた三輪氏の別派大倭氏が大和国造となり、旧主の大神氏は、次第に排除されたと思われる。（近松良之著「グロテスク」△農耕呪術と狩猟呪術△参照）

注13 延喜式神名帳「大和国平群郡平群坐絆氏神社」。

注14 書紀神代巻の出雲平定物語、崇神朝の出雲神宝物語は、新羅系出雲の倭朝による征服のあとを示す（井上光貞「国造制の成立」）。伊勢逸文風土記の伊勢津彦（播磨風土記に「伊和大神のみ子、伊勢津比古の神伊勢都比売命なり……伊和大神は大国主命」）の話は、新羅系伊勢の倭朝による征服のあとを示す。そして、新羅系伊勢の一人であると思

われる麻績王について、書紀天武四年辛卯に「三位麻績王罪有り、因

幡に流す」。又、九州志賀島一帯を本貫として海神社を奉する安曇氏（新羅）は、倭朝と通じた別派（筑紫国造）が住吉神社を造営して本貫から驅逐され、海部の民＝佗人となる。（太田亮「氏神の発達」参考照）等々、大和中期から律令形成期にかけて、新羅系の、倭朝による征服、失脚、追放が多い。

注15 「寄物陳思」の「寄夜」

注16 1801 —— 西（青）、矢、京（青）、附、寛本などワヒ。京、「惑」の下に

褚「ワヒ」とある。2302 —— 西（青）本以後ワヒ。

注17 大和物語一六八段

注18 「大晦日、節分、小正月、立春などに農村の家々を訪れた様々のまれ

びとは、蓑笠姿を原則としていた」（折口信夫全集第一巻）。として、蓑笠姿の原流を氏族社会の神にみるが、蓑笠姿は、呪術が神の舞から精霊の舞へと転化して以後の姿とみるべきであろう。従つて、蓑笠姿は、精霊即ち佗人の姿である。（「グロテスク」参照）

注19 貫之は律令官人として宮廷に仕えたので、歌詠みとして仕えたのではない。しかし、貫之集の巻の半ばは、屏風歌で占められ、註文による作歌の多いことを示す。

注20 西行は高野聖であったといわれている。（五來重著「高野聖」）